

「医療系介護報酬改定のポイント（2015年4月）」

正誤及び追補 (2015.4.1 現在)

頁	訂正箇所	誤	正
7	上から5行目	…介護サービスの充実分+ <u>0.65%</u> を…	…介護サービスの充実分+ <u>0.56%</u> を…
10	下から6行目	①これまでサービス <u>提要</u> 体制強化加算…	①これまでサービス <u>提供</u> 体制強化加算…
■73	下段※	※ <u>医療機器等を使用する者等特別な管理が必要な状態の者への月2回目以降の緊急時訪問については、夜間、早朝、深夜の加算を併せて算定できる。</u>	※ <u>特別管理加算を算定する状態の者に対する1月以内の2回目以降の緊急時訪問については、早朝、夜間、深夜の訪問看護に係る加算を併せて算定できる。</u>
■74	下段※		
■86	下から4行目	【編注：今後厚生労働省から正誤が出される予定】	
		…多職種協働による <u>通所</u> リハビリテーション計画の作成 (Plan)、	…多職種協働による <u>訪問</u> リハビリテーション計画の作成 (Plan)、
158	15行目	【編注：(計算事例)に{ }を追加】 $12 \div \underline{1} [(50 \text{ 人} \times 12 \text{ カ月}) + (40 \text{ 人} \times 6 \text{ カ月}) + (50 \text{ 人} \times 6 \text{ カ月})] \div [(50 \text{ 人} + 40 \text{ 人}) \div 2] \underline{1} = 0.48$	
158	下から9行目	【編注：(計算事例)に{ }を追加】 $12 \div \underline{1} [(70 \text{ 人} \times 12 \text{ カ月}) + (20 \text{ 人} \times 10 \text{ カ月}) + (10 \text{ 人} \times 6 \text{ カ月}) + (10 \text{ 人} \times 2 \text{ カ月})] \div [(20 \text{ 人} + 30 \text{ 人}) \div 2] \underline{1} = 0.27$	
158	下から1行目	【編注：(計算事例)に{ }を追加】 $12 \div \underline{1} [(90 \text{ 人} \times 12 \text{ カ月}) + (10 \text{ 人} \times 6 \text{ カ月}) + (10 \text{ 人} \times 6 \text{ カ月})] \div [(10 \text{ 人} + 10 \text{ 人}) \div 2] \underline{1} = 0.1$	
243	下から12行目	… (⇒P253 の <u>オ</u>)	… (⇒P253 の <u>ホ</u>)
裏表紙	上から2行目	(<u>2014</u> 年3月現在)	(<u>2015</u> 年3月現在)